

令和5年第1回定例会

特別委員会報告書

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

大分県議会

目 次

はじめに	1
新型コロナウイルス感染症の現状	2
調査の概要	4
提 言	11
終わりに	15
委員会の開催状況	16

【はじめに】

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会（以下「本委員会」という。）は、県民生活に甚大な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、安全・安心な日常を取り戻す新しい生活様式への対応と、経済活動の活性化を促進することを目的として、令和3年6月15日に設置し、調査期限は令和5年3月31日までとした。

本委員会に付託された事件は、次に掲げる3件である。

- 1 新型コロナウイルス感染症に対応する体制について
- 2 経済活動に対する支援と社会経済活性化について
- 3 安全・安心な新しい生活様式への対応について

本委員会では、付託事件毎に以下のとおり調査・研究を行った。

1 新型コロナウイルス感染症に対応する体制について

新型コロナウイルス感染症に対応する体制については、第7波までにおける医療提供体制の課題について、民間病院と県立病院それぞれの状況を調査した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者への支援について、貸付による経済的支援や子ども食堂等による現物支給などの取組を調査した。

2 経済活動に対する支援と社会経済活性化について

経済活動に対する支援と社会経済活性化については、中小事業者等の状況と支援策について調査した。

3 安全・安心な新しい生活様式への対応について

安全・安心な新しい生活様式への対応については、コロナ禍により活動が制約されている学校生活及び教育への影響、学校現場における感染対策について調査した。

また、近年、地方回帰の流れが強まる中、学生の就職動向の変化とテレワークの状況について調査した。

以上、3点の付託事件について、参考人制度を活用して関係の方々を招致し、現場の生の声を直接把握するための意見聴取を積極的に行うとともに、福祉保健部をはじめ、関係する執行部から説明・報告を受け、鋭意調査・研究を進めてきた。

以下、本委員会の付託事件の調査及びその結果の概要について報告するとともに、提言を行うものである。

【新型コロナウイルス感染症の現状】

新型コロナウイルス感染症は、世界保健機関（WHO）による正式名称を「COVID-19」と言い、2019年12月に中国湖北省武漢市において第1例目の感染者が報告された。その後、変異を伴いながら感染を広げ、パンデミックと呼ばれる世界的大流行となっている。2022年8月には、全世界における累計感染者数が6億人を超えるに至った。

国内では2020年1月に最初の感染者が確認された。新型コロナウイルスは、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」上、当初は「2類相当」に、その後、同年2月の法改正により「新型インフルエンザ等感染症」に位置づけられてきたが、2023年1月27日に開かれた新型コロナウイルス感染症対策本部において、同年5月8日に季節性インフルエンザなどと同じ「5類」への移行が正式に決定された。

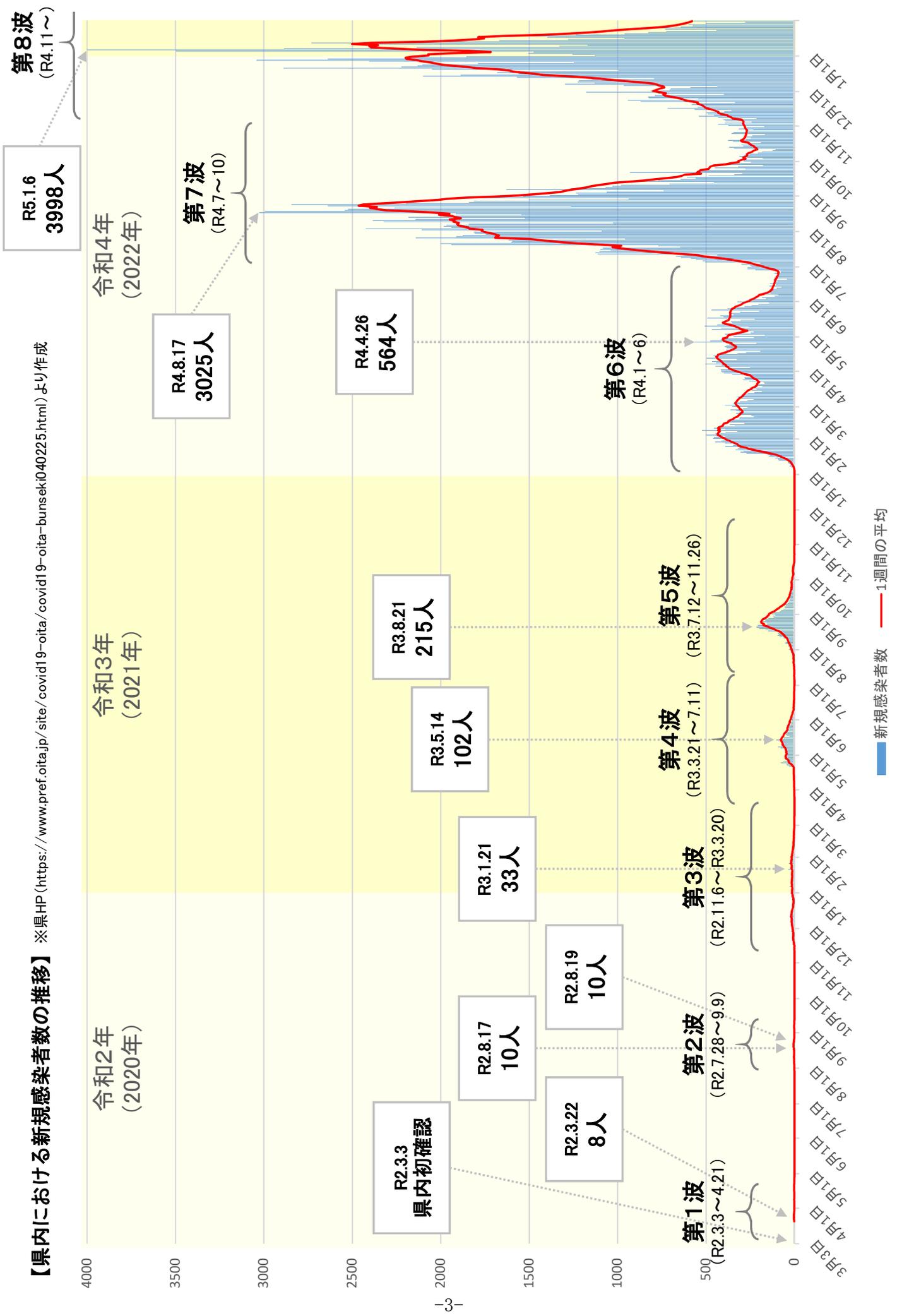
県内においては、2020年3月に最初の感染者が確認された。「第1波」「第2波」などと称される感染拡大の波を繰り返しながら、2022年11月以降は第8波に入っており、2023年1月6日に一日あたりの新規感染者数が過去最高（3,998人）を記録するなど、依然として県民生活に深刻な影響を与えている。

<県内における発生状況>

波別	期 間	感染者数	死亡者数	クラスター発生件数	備 考
1	R2. 3. 3~4. 21	60	1	2	R2. 3. 3 県内初確認
2	R2. 7. 28~9. 9	98	2	3	
3	R2. 11. 6~R3. 3. 20	1,142	19	20	※R2. 10. 16 の1名を含む
4	R3. 3. 21~7. 11	2,204	42	34	アルファ株流行
5	R3. 7. 12~11. 26	4,683	20	40	デルタ株流行
6	R4. 1~6	49,998	81	471	・オミクロン株流行（BA. 1、BA. 2） ・まん延防止重点措置（R4. 1. 27~2. 20）
7	R4. 7~10	125,737	229	393	オミクロン株流行（BA. 5）
8	R4. 11	16,556	12	55	
	R4. 12	48,872	92	146	
	R5. 1	43,376	175	129	

※県HP (<https://www.pref.oita.jp/site/covid19-oita/covid19-oita-bunseki040225.html>) より作成

【県内における新規感染者数の推移】 ※県HP (<https://www.pref.oita.jp/site/covid19-oita/covid19-oita-bunsek040225.html>) より作成



■ 新規感染者数 — 1週間の平均

【調査の概要】

1 令和3年度における調査・検討内容

令和3年度における本委員会での調査・検討状況については、中間報告書にとりまとめ、令和4年第1回定例会の本会議で報告した。以下、その概要を記載する。

(1) アンケートについて

新型コロナウイルス感染症（以下、本章では「コロナ」と言う。）の影響に関する県民を対象としたアンケートを令和3年9月から11月にかけて実施し、10代から80代までの男女420人から回答を得た。

<調査項目>

- ① コロナの流行で困ったこと
- ② ①の困ったことに対し、必要だと思う支援や対策
- ③ コロナの流行により生じた意識や行動の変化
- ④ コロナ関連情報の入手先
- ⑤ 自由意見

※アンケートは、本委員会の委員が県民に直接照会する方法で行ったもの

※いずれも複数回答可

<回答者の属性>

年 齢	
～19 歳	1 人
20～29 歳	26 人
30～39 歳	59 人
40～49 歳	151 人
50～59 歳	96 人
60～69 歳	55 人
70～79 歳	28 人
80 歳～	2 人
無回答	2 人

職 業	
正社員	155 人
自営業	105 人
医療関係者	22 人
介護・保育・福祉関係	22 人
パート・アルバイト	22 人
教育関係	18 人
主夫・主婦	16 人
公務員	11 人
無職	9 人
派遣・契約社員	8 人
学生	1 人
その他	27 人
無回答	5 人

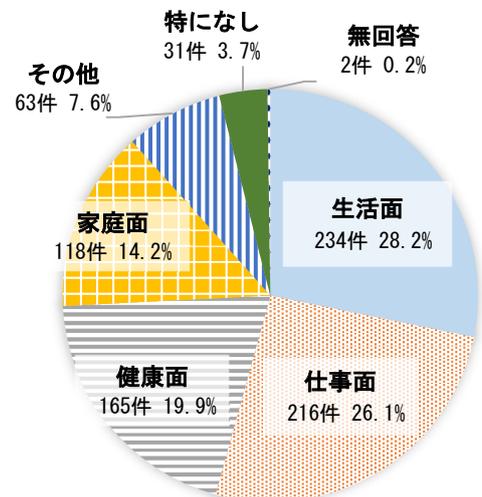
※兼業（複数回答）あり

<主な結果>

① コロナの流行により困ったことでは「生活面」が最多（234件）。

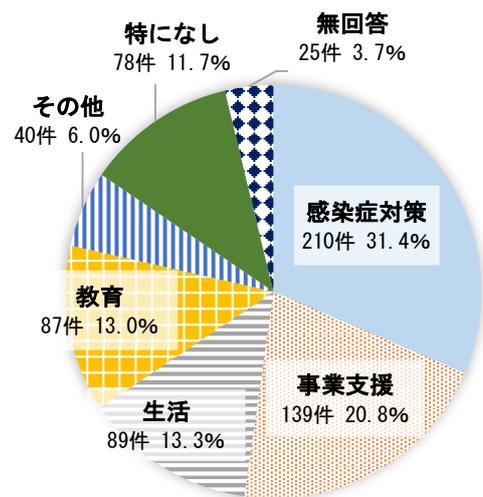
外出自粛に対する不満が多く寄せられた。

- ・「自由に出かけられない」、「人と会えない」などの声が多数を占めた。感染に対する不安より外出自粛に対する不満が勝ったのは、本アンケート収集期間中に感染者が急速に減少したことも要因の一つであると考えられる。
- ・「仕事面（216件）」では、仕事・収入が減少に関することが多く寄せられた。
- ・「健康面（165件）」ではストレスに関するものが最も多く、「家庭面（118件）」では、子どもへの影響を心配する声も多く寄せられた。



② 必要だと思う支援や対策では「感染症対策」を求める声が多い（210件）。

- ・ワクチン接種に関することも含め、正確で迅速な情報発信を求める声や「繰り返し自粛を求めだけでなく、感染防止策の適切なアップデートを行ってほしい」などの意見が寄せられた。
- ・「事業支援（139件）」では、業種や営業形態の違いで不公平感が出ないような支援策を求める声が多かった。
- ・「生活（89件）」に関することでは、非正規労働者やひとり親世帯などへの手厚い支援について、「教育（87件）」に関することでは、オンライン授業を進めるための環境整備や人員配置などについて意見があった。



③ 約87%の人が「コロナの流行により意識や行動が変化した」と感じている。

- ・「変化があった（368人）」という回答の具体的内容として最も多かったのは、朝の検温や手洗い、マスク着用の徹底など、感染対策に関する日々の行動の変化であった。また、外出自粛の影響により、「会食や人混みを避けるようになった」との回答も多く寄せられた。
- ・一方で、「家族と過ごす時間が増えた」、「リモートの普及により遠くの人とも繋がりが持てた」、「お金を使う機会が減り、貯金が増えた」など、コロナの流行による生活の変化を前向きに捉える意見も少なくなかった。

④ コロナ関連の情報源として、国や自治体からの情報が重要な位置を占めている。

- ・コロナ関連情報の入手先としては、多い順に「国・県・市町村等のホームページや公式SNS（247件）」、「テレビ、ラジオ、新聞（237件）」、「インターネット（SNS以外）（175件）」であった。

⑤ 自由意見としては、コロナ差別に関することなど様々な意見が寄せられた。

- ・自由意見欄には実に様々な意見が寄せられたが、中でも「友人がコロナに感染したことでひどい差別を受けた」、「学校現場で感染が広がった場合、子どもたちへの誹謗・中傷が心配だ」など、コロナ差別への憤りや差別をなくすための取組を求める声が複数寄せられた。
- ・そのほかには、「家族の中に感染者が出て全員自宅待機となったときにきちんと対応できるか不安だ」、「早くコロナが落ち着いて日常生活に戻ってほしい」などの声があった。

(2) 参考人からの意見について

医療関係及び中小事業者等支援関係について、それぞれ2名の参考人から現状や課題等を聴取した。なお、以下の記述は当時の参考人からの説明や意見の概要を記載したものであり、最終報告時の状況とは異なる部分があることを申し添える。

ア 医療関係

第5波までにおける民間病院と県立病院、それぞれの状況を調査するため、社会医療法人三愛会の三島康典理事長及び井上敏郎病院局長から話を伺った。

両者からは共通して、インフラの整備や院内感染を防ぐための動線等の確保に苦慮したこと、感染症を専門とする医師・看護師が不足していること、病床のひっ迫等により一般診療にも影響が生じたことなどが課題として挙げられた。

○ 社会医療法人三愛会 理事長 三島康典 氏 (令和3年8月26日)

- ・ 当院は、軽症・中等症患者の受入病院として対応にあたってきた。
- ・ 感染症専門病院ではないため、インフラが整っておらず専門医も少ないことや、中規模の民間病院であるため、公的病院に比べて人材も経営基盤も脆弱であることなどが課題である。また、病床のひっ迫などにより一般診療にも影響が出た。
- ・ 今後の対応としては、① 抗体カクテル療法の適用者の早期スクリーニング治療の実施、② 後方支援病院の確保、③ 重症化の要因となっている40代から50代の糖尿病及び肥満、高血圧患者のワクチン接種の促進、④ コロナ療養終了後に糖尿病等の治療ができるかかりつけ医の確保、⑤ 救急患者の受入体制の整備、⑥ 新しい変異株への備え、⑦ 経営的なダメージへの支援、⑧ 看護師の処遇改善や精神面での配慮などが必要である。

○ 病院局 局長 井上敏郎 氏 (令和3年9月24日)

- ・ 当院は、主に中等症、重症患者の受入れ及び精神科・妊婦・10歳未満の小児等の感染者を受け入れてきた。
- ・ 当初の想定（初期段階では感染症指定医療機関が、その後は全ての医療機関が対応にあたる）が外れて、実際には特定の医療機関に対応が集中したことや、行政が間に入ることによる医療機関の機能分化と相互連携がスムーズにいかなかったこと、感染症専門人材の不足や一般診療への影響、医療収支の悪化などが課題である。
- ・ 今後の対応としては、① 感染症に対する各医療機関の役割の集約化と分散化、② 感染症に対する機動的な病床の確保、③ 感染症に対応できる専門分野の人材育成・確保、④ 救急医療等の一般診療を支える仕組みづくり、⑤ 時限的ではない感染症レベルに応じた診療報酬の設定、⑥ コロナ患者対応医療機関への公的支援の重点化などが必要である。

イ 中小事業者等支援関係

コロナ禍が中小事業者等に与えた影響と各機関での支援の取組等について調査するため、大分商工会議所の中島英司専務理事及び大分県よろず支援拠点の関谷忠チーフコーディネーターから話を伺った。

リーマンショック時と違い、今回のコロナ禍では業種によって受けた影響に差が出ているが、本県経済の柱の一つである観光業が大打撃を受けていることや、事業者からは幅広い経済対策や不公平感がなく使いやすい支援、アフターコロナを意識した取組などを求める声が上がっていることについて説明があった。

○ 大分商工会議所 専務理事 中島英司 氏（令和3年8月26日）

- ・ 景況と資金繰りは第1波で全業種が悪化し、持続化給付金等で多少持ち直したものの大きな改善には至らなかった。一方、金融機関の貸出態度は非常に良好であり、県の制度融資などの成果ではないかと考える。ただ、先行きは不透明であり、これ以上は借りられないという企業が多くなっている。
- ・ 大分商工会議所ではオンラインも活用して相談体制を強化している。最近は補助金や給付金など返済リスクのない制度利用の相談が激増している。
- ・ 外出自粛による影響は飲食店にとどまらず、それ以外の事業者にも影響が出ている。ただ、巣籠もり需要に合致した業種などはあまり影響を感じていないようだ。
- ・ 支援制度については、各種補助金の手続きの簡素化、事業者に対するワクチンの優先接種、コロナ融資の元本返済開始の延期などを求める声が届いている。

○ 大分県よろず支援拠点 チーフコーディネーター 関谷忠 氏

（令和3年10月25日）

- ・ 補助金や融資など資金関係は商工会等の経営指導員が、売上拡大等よろず支援拠点のコーディネーターがという具合に役割分担しながら、地域の中小企業等の支援を行っている。
- ・ コロナの影響で経営改善の相談が急増しているものの、創業の相談は比較的順調に推移している。市町村において創業補助金が整備されてきたこともあり、創業セミナーを開催すると多くの参加者が集まり、創業の意欲は非常に高くなっていると感じる。
- ・ コロナ関係の支援については非常に多くの対策が打ち出され、事業者にとってはわかりにくい面もある。そのため、よろず支援拠点で直接対応できないものについても、コールセンターの紹介や補助金申請書の内容確認など、相談者に寄り添った支援を行っている。

2 令和4年度における調査・検討内容

医療や福祉、教育、地方回帰の流れ等について、各分野の有識者等から現状や課題を聴取した。なお、以下の記述は当時の参考人からの説明や意見の概要を記載したものであり、最終報告時の状況とは異なる部分があることを申し添える。

(1) 医療関係

社会医療法人三愛会の三島康典理事長及び井上敏郎病院局長を再び招き、1年前と比較した医療現場の状況等について話を伺った。

両者は、過去最大の感染者数を記録した第7波では病院職員も多数が感染者あるいは濃厚接触者となり、医療提供体制にも大きな影響があったことや、さらなる感染拡大や未知のウイルスのパンデミックへの備えとして、コロナ禍で蓄積されたデータや対応の検証が不可欠であることなどを陳述した。

○ 社会医療法人三愛会 理事長 三島康典 氏（令和4年10月19日）

- ・ 今後は自宅療養者をきちんと診ていく仕組みづくりが必要である。コロナの訪問診療チームなどの検討も必要ではないか。
- ・ 感染の急拡大により、病院職員も多数が感染し、医療提供体制の維持が困難になった。さらなる感染拡大や全く別のパンデミックに備えるためにも、これまでのデータを分析し、病床及び人員の確保について今から議論する必要がある。
- ・ 救急搬送困難事案も増加した。8月にはコロナ疑いの患者（実際は重症の熱中症）が受入れを断られ続け、搬送までに1時間42分を要し、翌日に死亡するケースも発生した。救急搬送困難事案を出さないために、① 救急救命士による抗原検査の実施、② 搬送先の状況をリアルタイムで把握できる仕組みづくり、③ 受入れルールの明確化、④ 管轄区域外搬送を想定した広域搬送の仕組みづくりなどが必要だと考える。
- ・ 戻りつつある街のにぎわいと医療現場に大きなギャップを感じている。にぎわいが戻るのには良いことではあるが、県民には医療現場の状況も理解してほしい。

○ 病院局 局長 井上敏郎 氏（令和4年10月17日）

- ・ コロナ病床20床を確保するためには52人の看護師が必要。大体1病棟に24人から28人の看護師がいるので、約2病棟分を割くことになる。
- ・ 保育所等でクラスターが発生した際には、その家族である看護師も濃厚接触者となり、多いときには50人ほどの看護師が勤務できなかった。一般診療の制限や入院・手術の延期、急患を断る件数も増加した。
- ・ コロナが突然変異して強毒化した場合や全く違う未知のウイルスが出現したときの対応について準備しておく必要がある。コロナ禍で行ってきた対応策や行政判断の蓄積が必要。また、医療者として、有効な薬剤と思われるものについては、できるだけ早く治験ができるような流れをつくっておいてほしいと考える。

(2) 福祉関係

コロナ禍で困窮している人の状況とその支援について、大分県社会福祉協議会の草野俊介会長から話を伺った。

草野会長は、生活福祉資金の特例貸付に関する状況について報告したほか、コロナが長期化する中、それぞれの状況に合わせた伴走型支援を強化し、自立につなげていく必要性などを説明した。

○ 大分県社会福祉協議会 会長 草野俊介 氏（令和4年6月27日）

- ・ コロナ禍での社会福祉協議会の最大の仕事は、生活困窮者への生活福祉資金の特例貸付だった。迅速さを最優先させ、市町村の社会福祉協議会での受付から数日後には振り込むことができたが、じっくりと相談に応じられないことに無力感を覚える職員もいた。
- ・ 生活困窮者は社会的孤立や心の問題なども抱えている。貸付だけでなく、各個人に寄り添った支援を強化する制度や施策が求められる。生活困窮者自立支援制度と保護制度の一体的な支援や社会福祉協議会と福祉事務所の連携強化など、切れ目のない支援体制の構築が必要である。
- ・ またコロナ禍では現物支給の重要性が明らかとなった。行政が行う福祉制度はスピードでは劣るところもあるので、フードバンクや子ども食堂など、即座に食料が支給できる取組は大変貴重であり、利用者からも喜びの声が寄せられている。
- ・ コロナは様々な課題を浮き彫りにした。生活困窮や貧困に対する社会の無関心や生活保護に対する先入観などの解消、外国籍の人に対する的確な情報発信と環境整備などが求められる。

(3) 教育関係

コロナ禍における学校教育の状況と課題について、大分市小中一貫教育校賀来小中学校の生野京子校長から話を伺った。

生野校長からは、コロナ禍で学校活動は多くの制約を受けており、共同活動の進め方がわからない子どもたちが出てきていることや、一方で、ICT化の進展により、海外の学校との交流が実現したことなど、コロナが学校現場にもたらした様々な変化について報告があった。

○ 大分市小中一貫教育校賀来小中学校 校長 生野京子 氏（令和4年8月29日）

- ・ コロナ禍により多くの学校活動が制約を受けた。学校行事は感染対策を行いつつ、工夫してできることに取り組んでおり、その中でより効率的で効果的な方法も見えてきた。
- ・ 徐々に従来の活動ができるようになってきているが、長引くコロナ禍は児童生徒に大きな影響を与えている。共同活動の進め方が分からない、大きな声で挨拶できない、マスクを外すことを恥ずかしがるといった子どもが増えていると感じる。

- ・ 影響は教職員にも出ており、若手教員の中にはコロナ禍以前の集まって意見を交わす教育を知らない人もいる。教職員同士のネットワークを取り戻していきたい。
- ・ 一方、コロナ禍ではICT化が進展した。タブレット端末を使って児童生徒の個性に応じた学びが可能となり、海外の学校との交流も実現した。また、教職員の教務・校務の効率化にもつながった。専門的知識をもったICT支援員の配置がより進めば、学校現場におけるICT活用がさらに進むのではないか。

(4) 地方回帰の流れ等

コロナ禍における生活様式や働き方の変化、地方回帰の流れ等について、国立大学法人大分大学経済学部の小山敬晴准教授から話を伺った。

小山准教授からは、若者は都市部とは異なる地方の魅力をしっかりと感じ取り、愛着を持っているものの、地方には魅力的な就職口がないと感じていることなど、普段接している学生たちの生の声を踏まえた報告があった。

○ 国立大学法人大分大学経済学部 准教授 小山敬晴 氏 (令和4年7月29日)

- ・ ゼミの学生たちと地域の田植えに参加すると、それだけで地域の人が集まり、そこで交流が生まれる。そうした経験から、学生たちは経済性や効率性だけに還元されない価値というものを重要視している。また、自然共生への関心や農村に対する愛着も持っており、都会や都心部にはない地域の魅力をしっかりと感じ取っている。
- ・ 一方で、「地方には働きたいと思える企業がない」と言う学生は多い。自ら起業するという選択肢もあるが、実際に農村で起業した人からは、子育てや病気になったときのサポートなど、生活面での支援がもっと欲しいとの声も出ている。
- ・ コロナ禍ではテレワークが進んだが、学生たちはテレワークそのものに憧れを抱いているというより、時間や場所にとらわれずに働きたいという希望が強い。特に、起業などのイノベティブな働き方を目指す学生はその傾向にある。

【提 言】

－提言にあたって－

以下は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当時の調査結果から提言するものであり、令和5年5月8日に予定されている5類への移行に伴い、今後は、政府が検討・決定していく方針を見据えた対策を講じる必要がある。

また、現在までの新型コロナウイルス感染症対策において得た知見や経験を活かし、新たな変異株やウイルスによるパンデミック発生時においても、適切な対策を講じられるよう求める。

I 新型コロナウイルス感染症に対応する体制について

1 医療提供体制と保健所機能

(1) 医療提供体制、救急医療体制の確保

第7波では感染者急増による病床のひっ迫と医療機関でのクラスター発生や濃厚接触者の急増により、医療従事者が不足する事態となった。全数届出の見直し後に第8波に入り、ピーク時には新規感染者数、病床使用率ともに過去最高を更新した。併せて3シーズンぶりに流行期に突入したインフルエンザとの同時流行も危惧された。

これまでの対応やデータを分析・検証し、平時からの病床・人員の確保が求められる。また、コロナ回復期の後方支援病院の確保や在宅診療体制など、自宅療養者が安心して療養できる体制づくりが求められる。

併せて、救急搬送困難事案を発生させない仕組みづくりが重要となる。本委員会参考人招致においても搬送困難時の対応について調査を行っており、その後抗原検査（自己検査）が2市（大分市、別府市）で試行されることとなった。迅速に県が関係機関と協議し、方針を決定した点は評価に値し、今後は効果検証を行った上で他市町村への展開を行う必要がある。

(2) 県立病院の医療提供体制の確保

地域の基幹病院である県立病院は、今後のコロナ感染状況の悪化や新たなウイルスによるパンデミック発生時においても一般医療と感染症医療を両立させるため、平時からの人材確保が重要である。

令和4年第4回定例会において、大分県職員定数条例の一部が改正され、病院局（県立病院）の定数が増員されたことは評価すべきである。

今後は、感染症専門医や感染管理認定看護師など必要な人員を確保したうえで、医師をはじめとする医療スタッフ全体の働き方改革やモチベーション構築について一層の推進が求められる。

(3) 保健所機能の確保

新型コロナウイルス対応が保健所業務を圧迫する中、保健所正規職員の増員や会計年度任用職員の配置、人材派遣会社の活用等により対応してきた。また、令和4年9月時点の全数届出の見直しに伴い、一定程度の職員の負担軽減が図られているが、第8波や今後の

感染状況によっては過重な負担が懸念される。既にコロナ対応も3年にわたり、現場の負担感は蓄積されている。引き続き職員の健康管理に配慮し、十分な体制を確保する必要がある。

今後も、保健所が公衆衛生向上のため、感染症対策はもとより、地域保健、精神保健、母子保健など、あらゆる分野において役割が発揮できるよう求める。

(4) 県民への情報発信

これまで県においても、知事記者会見や新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料の迅速な発表、ホームページ情報の充実などで県民へ呼びかけを行ってきた。

新型コロナウイルスの感染防止には、何よりも県民一人ひとりの取組が重要であり、正確で迅速な情報提供が求められる。特に社会が日常を取り戻す中、依然として厳しい状況に置かれている医療機関の現状をしっかりと発信することが重要である。

なお、ワクチン接種については、回数を重ねるほど接種率が低くなり、特に若者の接種が進まないなど、その有効性等に関する広報啓発に課題が見られた。

今後は、ワクチン接種の重要性や後遺症の実態調査結果など、県民に有益な情報を、より分かりやすく提供していくことを求める。

2 生活困窮者への切れ目ない支援

(1) 困窮世帯への支援

県では、コロナ禍での困窮世帯支援として、緊急小口資金等の特例貸付や生活困窮者自立支援金の給付、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支援策等を講じてきた。

令和5年1月から返済開始となっている貸付金もあるが、返済が生活再建の妨げとならないよう個々の実情に応じた支援を行い、生活再建を後押しする必要がある。また、償還免除となったケースについても市町村社協等と連携し、就労や家計改善支援等、一人ひとりに寄り添った切れ目ない支援が求められる。

(2) 子ども食堂やフードバンク等に対する支援

経済的な困難を抱える子育て家庭の「食」については急を要する課題であり、コロナ禍で現物給付の必要性が明確となった。子ども食堂やフードバンクなど「食」を通じたセーフティネットについて、迅速で充実した支援が必要である。

(3) 生活困窮対策への理解促進

県民が、コロナ禍での生活困窮を社会全体の問題と捉えられるよう、対策への正しい理解を進めるとともに、生活保護に対する先入観や誤解の解消に向け、積極的かつ効果的な情報発信が求められる。

また、情報弱者になりがちな在住外国人や高齢者等に必要な行政情報を適切に提供する環境整備も必要である。

II 経済活動に対する支援と社会経済活性化について

1 事業者への支援と個人消費の喚起

(1) 事業者への伴走型支援

長引くコロナ禍の中、県においても無利子・無担保融資制度の創設や雇用調整助成金の周知、事業継続支援金の実施など様々な中小企業支援策が講じられてきた。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において協力要請推進枠に加え事業者支援分が創設され、早期支給が実現したことは、大分県が中心となって全国34道県（2回目の緊急事態宣言が出た首都圏や関西などを除く）で国に要望した成果であり、評価すべきである。

今後、融資の返済が始まる事業者にとってはこれからまさに正念場を迎えることとなり、引き続き伴走型の支援が行き届き、長期的な経営体質の強化につながるサポートを行う必要がある。

(2) 個人消費の喚起

新型コロナウイルスと共生しながら社会経済を再活性化させるためには、ヒト・モノ・カネの流れを取り戻し、消費を喚起する必要がある。

市町村と連携した第3弾となるプレミアム商品券事業による県内消費、新しいおおいの旅割や今後本格化するインバウンドの取り込み等による観光需要を喚起することで県経済を回復させることが望まれる。

III 安全・安心な新しい生活様式への対応について

1 地方回帰の流れを捉えた移住・定住の促進

新型コロナウイルスがもたらした価値観の変化等により、地方移住への関心は益々高まっている。こうした地方回帰の流れを捉え、更なる移住者の増加につなげるためには魅力ある仕事づくりが重要であり、地域での起業や就農への支援が求められる。併せて、移住者の定住化に向け、ニーズに応じた住まいの提供や子育て等、生活面での切れ目ないサポート体制が求められる。

また、コロナ禍を機に急速に普及したテレワークの定着による「転職なき移住」など、関係人口の拡大や人の誘致を更に推進する必要がある。

2 教育現場における対応

(1) 児童生徒、教職員への支援

長期にわたるコロナ禍で児童生徒の学びには様々な制約が生じ、教育活動や学校運営に関する事柄は縮小や廃止、手法の見直し等が行われてきた。生活環境の変化による心身の不調や不登校の増加等が懸念されるため、引き続き児童生徒の心のケア等に配慮し、誰一人取り残すことなく最大限に学びが保障されるよう集団活動の再構築が求められる。

併せて、コロナ禍で行われてきた業務改善を活かし、教職員の一層の働き方改革を推進する必要がある。

(2) 教育現場の感染対策

学校では集団活動が多く感染リスクも高いため、各学校においてポイントを絞った効果的・効率的な感染対策（健康観察や換気、マスクの適切な着用、手洗いの励行等）を徹底し、教育活動との両立を推進する必要がある。

(3) 教育現場における更なるICTの推進

コロナ禍を機に教育現場におけるICT化が加速され、児童生徒一人ひとりの理解度や習熟度に応じた個別最適な学習の実現が期待できるようになったが、現状としてICT活用率やリテラシーの面で地域、学校間格差が生じている。

この課題解消に向け、ICT支援員の活用やネットワーク環境の整備等を行い、ICTを最大限活用し、個別最適な学習と他者と協働する取組を一体的に充実させ、未来を切り開く人材を育成する必要がある。

【終わりに】

本県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、無料検査場や医療提供体制の整備をはじめ、飲食店に対する営業時間の短縮要請、イベントの開催制限、在宅勤務（テレワーク）の活用、さらにはワクチン接種など、感染状況に応じて様々な対策を講じてきた。

こうした中、本委員会は、新型コロナウイルス感染症に対する体制、経済活動に対する支援と社会経済活性化、安全・安心な新しい生活様式への対応の3つの付託事件について調査を行い、今回の提言を行うものである。

本委員会が設置された令和3年6月以降、第5波では従来株より感染力が強いデルタ株が主流となった。第6～8波では、重症化リスクは低いものの感染力が強いオミクロン株が流行し、感染者数が急増した。それに伴い高齢者や基礎疾患のある方等にも感染が広がり、死亡者数増加につながっている。

令和5年1月27日、感染症法上の位置づけは5類への移行が決定したが、完全な収束までにはさらに時間がかかることが懸念されている。引き続き県民一人ひとりに基本的な感染対策を徹底するようお願いするとともに、行政が関係機関等と連携してその時々々の感染状況に応じた効果的な対策を講じることが求められる。

今回、新たな感染症の発生を想定した備えも必要だと学んだ。産学官が一体となった国産ワクチンや抗ウイルス薬の開発に、いち早く対応できる体制づくりも必要となろう。また、自治体が地域の実情に合った対策を迅速かつ効率的に講じられるよう、柔軟な交付金の在り方についての議論も残されている。

関係部局においては、コロナ禍で大きく落ち込んだ観光需要の回復など県経済の再活性化に向け、引き続き支援策を講じるとともに、今後とも県民が安全・安心な生活ができるよう効果的な対策を実施していただくことを期待して、本委員会の報告とする。

令和5年2月27日

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

委員長	平 岩 純 子
副委員長	衛 藤 博 昭
委員	吉 竹 悟
委員	清 田 哲 也
委員	今 吉 次 郎
委員	阿 部 長 夫
委員	太 田 正 美
委員	森 誠 一
委員	木 田 昇 治
委員	二ノ宮 健 孝
委員	原 田 孝 司
委員	馬 場 林 史
委員	戸 高 賢 史
委員	堤 栄 三 雄
委員	末 宗 秀 雄

【委員会の開催状況】

開催年月日		調査項目
第1回	令和3年6月15日	<ul style="list-style-type: none"> 正副委員長の互選
第2回	令和3年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> 調査計画について協議 執行部報告（福祉保健部）
第3回	令和3年6月30日	<ul style="list-style-type: none"> 調査計画について協議
第4回	令和3年8月26日	<ul style="list-style-type: none"> 調査計画について協議 執行部報告（福祉保健部） 参考人招致 （社会医療法人三愛会 理事長 三島康典 氏） 「COVID-19患者の受け入れから見える希望と課題」 参考人招致 （大分商工会議所 専務理事 中島英司 氏） 「新型コロナウイルス感染症の影響と大分商工会議所の取組について」 <p>※執行部報告のみ福祉保健生活環境委員会との合同委員会</p>
第5回	令和3年9月24日	<ul style="list-style-type: none"> 参考人招致 （病院局長 井上 敏郎 氏） 「県立病院における新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの取組と今後の課題」
第6回	令和3年10月25日	<ul style="list-style-type: none"> 執行部報告（福祉保健部） 参考人招致 （大分県よろず支援拠点 チーフコーディネーター 関谷忠 氏） 「コロナ禍での相談支援から見える県内中小企業の現状と課題」
第7回	令和3年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの集計結果の検証 中間報告書の方向性について協議
第8回	令和4年2月28日	<ul style="list-style-type: none"> 中間報告書（案）について協議
-	令和4年3月3日	<ul style="list-style-type: none"> 本会議で委員長が中間報告

開催年月日		調査項目
第9回	令和4年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> 参考人招致 (大分県社会福祉協議会会長 草野俊介 氏) 「新型コロナウイルス感染症等で困窮している方々の状況と支援について」 調査計画について協議
第10回	令和4年7月29日	<ul style="list-style-type: none"> 参考人招致 (国立大学法人大分大学経済学部 准教授 小山敬晴 氏) 「コロナ禍における生活様式や働き方の変化、地方回帰の流れ、サプライチェーンの変容等について」 執行部報告(福祉保健部) 調査計画について協議
第11回	令和4年8月29日	<ul style="list-style-type: none"> 参考人招致 (大分市小中一貫教育校賀来小中学校 校長 生野京子 氏) 「学校教育におけるコロナ禍の対応と今後の課題」 執行部報告(福祉保健部) 調査計画について協議
第12回	令和4年9月26日	<ul style="list-style-type: none"> 執行部報告(福祉保健部) <p>※福祉保健生活環境委員会との合同委員会</p>
第13回	令和4年10月17日	<ul style="list-style-type: none"> 執行部報告(病院局) 最終報告書の方向性について協議
第14回	令和4年10月19日	<ul style="list-style-type: none"> 参考人招致 (社会医療法人三愛会 理事長 三島康典 氏) 「新型コロナウイルス感染症第7波の影響について」
第15回	令和4年12月21日	<ul style="list-style-type: none"> 執行部報告(福祉保健部) 最終報告書(骨子案)について協議
第16回	令和5年1月24日	<ul style="list-style-type: none"> 最終報告書(素案)について協議
第17回	令和5年2月13日	<ul style="list-style-type: none"> 最終報告書(案)について協議
-	令和5年2月27日	<ul style="list-style-type: none"> 本会議で委員長が最終報告